



本会議などの
ライブ配信やってます

かくだ

Kakuda city



▲『角田ベートーヴェン第九公演』のようす（平成27年12月6日「かくだ田園ホール」にて）

新年のごあいさつ



角田市議会議長 柄目孝治

あけましておめでとうございます。
希望あふれる輝かしい新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

昨年九月に改選があり、今期より議長に就かせていただきましたので、この書面をお借りし、改めてご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

さて、昨年の12月初旬、角田市として初となるプロ野球選手が誕生したことは、記憶に新しい嬉しい出来事でした。その激励会の席上で、ご本人の熊原健人選手からありました言葉に「もっとうまくになりたい、もっと・・・」、「常に前進したい」とあり、この初々しい堂々とした言葉と態度に、おそらく全ての方々が感服し、今後、更に期待を大きく持たれたことと推察いたしました。

我々議会もまた同様であり、常に「改革前進」を図らねばならないと肝に銘じています。議員同士の調査研究に始まり、政策論争へと展開していくことは無論のこと、今ではすっかり定着した「議会報告会」、そして、活発化の兆しのある「一般会議」の開催など、市民の皆様的心や言葉をより大切に、即ち「議員・議会活動のテコ」と位置づけ、質を高めていかねばなりません。

世界的テロや自然現象の猛威もまた、他人事ではありません。議員はじめ市民の皆様共々に英知を集め、市民総意を形成出来得ますよう議会運営に全力を尽くして参りたいと存じます。

本年も、皆様にとりまして明るい幸せな平安なる年でありますよう念じまして、新年のご挨拶といたします。

市民に開かれた 議会を目指して 第10回議会報告会 を開催します。

角田市議会では、市民の皆様のご意見やご提言を直接お伺いし、議会審議への活用や議会運営の改善を図るため、下記の日程で議会報告会を開催します。

今回は、第9回議会報告会の意見・要望に対する検討結果の中から、主な項目として

- ・アパート等への防災情報の周知方法について
- ・ごみの分別と不法投棄について
- ・(仮称)仙南クリーンセンターについて
- ・道の駅に関することについて

等、調査・研究した内容を報告したいと考えております。

また、地域の現状や課題等について、皆様からの忌憚のないご意見やご提言をお伺いしたいと思いますので、多くの皆様のご参加をお待ちしています。

※対象地区を表示していますが、どちらの会場でも参加できます。ご都合の良い会場へおいでください。

開催日時	会場	対象地区	担当班
1月16日(土) 午前10時	野田生活センター	角田地区(野田)	2班
1月16日(土) 午後1時30分	中島区公民館	角田地区(西南町、東南町、立町、中島、北町、谷地町)	2班
1月17日(日) 午前10時	藤尾自治センター	藤尾地区	2班
1月17日(日) 午後1時30分	東根自治センター	東根地区	2班
1月18日(月) 午後6時30分	桜自治センター	桜地区	3班
1月18日(月) 午後7時	西根自治センター	西根地区	1班
1月19日(火) 午後6時30分	北郷自治センター	北郷地区	3班
1月19日(火) 午後7時	枝野自治センター	枝野地区	1班
1月20日(水) 午後6時30分	東田町公民館	角田地区(西田町、東田町、横田町)	3班
1月20日(水) 午後7時	横倉自治センター	横倉地区	1班
1月21日(木) 午後6時30分	中島下区民会館	角田地区(新中島南、新中島北、中島下、高畑南)	3班
1月21日(木) 午後7時	新丁三区区民会館	角田地区(新丁、新丁東、新丁西、寺前)	1班
1月22日(金) 午後6時30分	街なか交流サロン「ひだまり」	角田地区(東町、本町、東仲町、西仲町、天神町)	3班
1月22日(金) 午後7時	豊室公民館	角田地区(老ヶ崎、豊室、古豊室)	1班
1月23日(土) 午後1時30分	小田自治センター	小田地区	2班

★担当班 次の議員で構成します。

1 班	2 班	3 班
馬場 道晴 黒須 貫	八島 利美 小湊 毅	相澤 邦戸 武田 曉
堀田 孝一 谷津 睦夫	星 守夫 渡邊 誠	武藤 広一 八島 定雄
細川 健也 小島 正	高橋 力雄 日下 七郎	湯村 勇 柄目 孝治

◆議会報告会の開催内容◆

1. 開会のあいさつ
2. 議会報告
 - (1) 第9回議会報告会の意見・要望に対する検討結果について
 - (2) 報告に対する質問・意見交換
3. 懇談
 - 地域の現状や課題等について
 - 市政に対するご意見・ご提言等について
4. その他
5. 閉会のあいさつ

昨年の議会報告会での意見・要望に対する検討結果等について

市民の皆様から頂いた「議会活動や市政に対する意見、要望など」を各常任委員会において、さらに深く掘り下げて調査・研究を行い、そのうち重点要望事項については市長に要望し、次のとおり回答をいただきました。

総務財政常任委員会所管

〔Ⅰ〕重点要望事項

(1) アパート等への防災情報の周知方法について

アパート住民等への災害情報の周知方法については、行政の責任として、各地区自主防災組織と連携しつつ、地区の事情に応じ適切な指導を行うよう要望します。

《市長の回答》

災害の発生、または災害が発生するおそれがある場合で、住民を避難させる必要があると判断したときは、避難勧告等を発令します。また、法令により、特別警報(大雨・洪水)や土砂災害警戒情報、洪水予報についても、市は住民に防災情報(※1)をお知らせします。また、それらの情報は、角田市地域防災計画において、複数の伝達方法(※2)によって提供すること



▲平成27年11月22日開催 枝野6区自主防災組織防災訓練『防災講話』の様子

していただきます。さらに、災害が発生し被害が生じた場合には、住民にその被害の状況や避難所情報、食料・水の提供情報や生活する上での情報を提供します。これは、広報車や広報誌による情報提供やラジオ・テレビから情報の提供を行います。具体的な災害広報としては、安否情報、被害状況、避難場所等情報、

生活支援・道路情報、食料・水の供給情報、保健衛生・ライフライン・道路復旧状況、相談窓口の設置情報、被災者援助、助成措置の情報、ボランティア情報等があります。

なお、アパート住民等への防災情報の周知に関しては、防災安全課として住民への情報の周知と区別して行う考えはありません。しかし、周知徹底が図られるように検討を進めるとともに、自主防災組織との連携が可能な部分についても、連携を進めてまいりたいと考えています。

※1 防災情報

避難勧告等…避難準備情報、避難勧告、避難指示

気象情報等…特別警報(大雨・洪水)、土砂災害警戒情報

洪水予報…氾濫警戒情報、氾濫危険情報、氾濫発生情報

※2 伝達方法

行政区長一斉ファクシミリ、電話

連絡、市広報車、消防団による広報、市ホームページ掲載、安全安心メール、緊急速報メール、データ放送

〔Ⅱ〕継続調査事項

- (1) デマンドタクシーのみやぎ県南核病院への運行について
- (2) 空き家対策について
- (3) 空き家等の危険家屋に対する適正な管理の対応について
- (4) 角田市地域防災計画における水害時のハザードマップの作成及び避難場所・避難経路等の市民への公表について
- (5) 災害時における避難等の周知のためのサイレンの設置について
- (6) 土砂災害危険箇所等の周知・避難等の対応について
- (7) 水害時における土のうのストック場所の設置について
- (8) 雨水対策(小田川の治水、長瀬・鱈沼地内の治水)について

教育厚生常任委員会所管

〔Ⅰ〕重点要望事項

(1)ごみの分別と不法投棄について

「看板等の増設を含めた広報の周知徹底」、「仙南地域広域行政事務組合に対する負担金の減額分やダンボール等の売り払い収入等市民が努力した分は、ごみ分別や不法投棄対策として予算化」、「市独自の不法投棄者の摘発方法」、「罰則を含めた条例制定」の検討を要望します。



▲不法投棄防止看板(平成26年度 130枚設置)

《市長の回答》

「看板等の増設を含めた広報の周知徹底」及び「仙南地域広域行政事務組合に対する負担金の減額分やダンボール等の売り払い収入等市民が努力した分は、ごみ分別や不法投棄対策として予算化」については、市職員等が、希望する行政区等に対して行う「ごみの分別出前講座」による周知徹底や不法投棄防止対策(監視カメラ・不法投棄防止看板等)の予算化を角田市環境衛生組合連合会と協議し検討します。

「市独自の不法投棄者の摘発方法及び「罰則を含めた条例制定」については、角田市が委嘱している生活環境衛生推進員と連携し、廃棄物の不法投棄を発見した場合の通報などによる不法投棄防止対策を徹底するとともに、不法投棄の罰則については、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」の周知徹底を図ります。

※「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」抜粋
「投棄禁止」
第16条 何人も、みだりに廃棄物を捨ててはならない。
(罰則)
第25条 次の各号のいずれかに該当

する者は、5年以下の懲役若しくは千万円以下の罰金に処し、又はこれを併科する。
14 第16条の規定に違反して、廃棄物を捨てた者

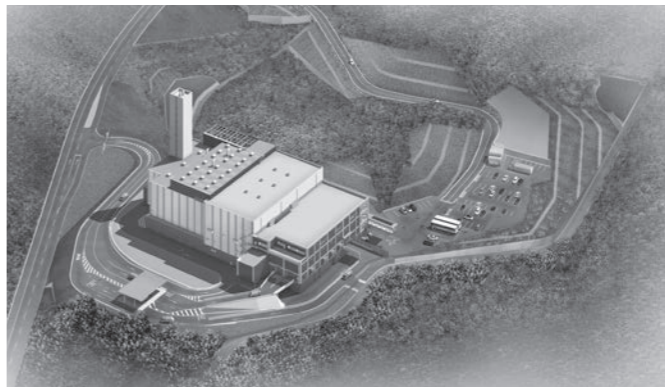
する者は、5年以下の懲役若しくは千万円以下の罰金に処し、又はこれを併科する。
14 第16条の規定に違反して、廃棄物を捨てた者

(2) (仮称)仙南クリーンセンターについて

地元の西根地区以外からも安全性について心配の声が出ていることから、(仮称)仙南クリーンセンター建設に係る事業説明を広く市民に周知するとともに、施設建設完了後の管理、測定の方法等、安全性についても広報かくだ、ホームページ、まちづくり懇談会等、市内全域に広報することを要望します。

《市長の回答》

(仮称)仙南クリーンセンター整備事業の周知方法については、仙南地域広域行政事務組合で2市7町全世界に年3回発行している広報誌「せんなん広域エリアマガジン」平成27年8月号において、(仮称)仙南クリーンセンター整備工事状況を掲載していただきました。また、同広報誌の平成28年4月号において、(仮称)仙南クリーンセンターの概要など詳細内容を掲載していただく



▲(仮称)仙南クリーンセンター完成予想図
資料提供者：仙南地域広域行政事務組合

ことで調整しています。工事の進捗状況については、仙南地域広域行政事務組合のホームページからも確認できます。
なお、今後も事業の実施主体である仙南地域広域行政事務組合と協議し、周知方法について検討してまいります。

産業建設常任委員会所管

〔Ⅰ〕重点要望事項

(1)道の駅に関することについて

当局に対しての課題として
①施設の管理運営に対する不安等について
②地域産業(農業・商業・工業)の活性化策について
③将来に向けての財政計画の見通しについて
の3点を提言していますが、市民並びに議会に対して説明不足のため、市民の不安がぬぐえない状況にあります。市民や議会に対し、説明機会を設けるよう要望します。

《市長の回答》

賑わいの交流拠点施設(道の駅)は、地域産業の活性化に資する事業目的を持った施設で、角田市第5次長期総合計画に位置付けられた施策の一つです。
平成26年度に「賑わいの交流拠点施設整備基本計画」を策定いたしました。また、議会、議会報告会、まちづくり懇談会及び地区振興協議会からのご意見の「①施設の管理運営に対する不安等について」、「②地域産業

(農業・商業・工業)の活性化について」及び「③将来に向けての財政計画の見通しについて」を平成27年度においては、これらの問題を解決すべく、整理・とりまとめを行っています。

「①施設の管理運営に対する不安等について」及び「②地域産業(農業・商業・工業)の活性化について」は、施設の管理運営団体の方向性、事業運営方針、事業計画及び収支計画等をまとめた「賑わいの交流拠点施設整備実施計画(案)」を策定し、対応してまいります。

「③将来に向けての財政計画の見通しについて」は、平成26年度には、市民センター整備事業、平成27年度には給食センター整備事業と大規模事業を実施しています。そして、平成28年度以降は賑わいの交流拠点施設整備事業を予定しておりますが、その財源は国庫補助金、地方債のほか一般財源で約1億9,800万円となっております。平成26年度末の財政調整基金の残高は約19億円となっており、実施計画により平成28年度以降も各種事業実施による取崩しを予定していますが、大規模事業が終了する平成30年度末においても決算ベースにおいて基準値である標準財



▲賑わいの交流拠点施設「道の駅」整備予定地
写真提供者：島津 健一

政規模の1割以上の約10億円以上を確保できるよう財政計画を策定し、対応してまいります。
なお、平成27年11月16日に開催されました角田市議会全員協議会において、「賑わいの交流拠点施設整備実施計画(案)」及び「財政計画の見通し」について説明を行い、議員各位よりご意見やご提案等をいただきましたので、その内容を整理・調整したうえで、実施に向けた計画として取りまとめまいります。「実施計画書」の内容については、市の広報紙や地区振興協議会等を通じて、市民のみならずお知らせする予定としています。

〔Ⅱ〕継続調査事項

(1)角田自治センターの現状と今後について

〔Ⅱ〕継続調査事項

- (1)除融雪に関する現状と今後の対策について
- (2)有害鳥獣(イノシシ、サル等)被害の現状と今後の対策について
- (3)角田市公営住宅長寿命化計画及び中島上住宅の建設計画について
- (4)通学路の安全確保、不審者対策、防犯灯、街路灯の整備及び危険箇所の改善対策等について
- (5)角田市農業の館に関することについて
- (6)角田市独自の農業政策について
- (7)中心市街地活性化等に関することについて



平成27年台風第18号による大雨等に係る災害の
災害復旧事業経費等を追加補正しました

第379回臨時会が、10月23日に招集され、1日の会期で行いました。
はじめに、議席の一部変更、常任委員の選任等を決定しました。

続いて、市長提出議案の「議員のうちから選任する監査委員の選任について」の提案理由の説明があり、審議の結果、全会一致で同意することに決定しました。

その後、「平成27年度角田市一般会計補正予算（第4号）」における平成27年台風第18号による大雨等に係る災害の災害復旧事業経費等の提案理由の説明があり、審議の結果、全会一致で可決しました。

人事案件

▼議員のうちから選任する監査委員の選任について

湯村 勇議員（新任）
○任期 平成27年10月23日～平成31年9月30日

一般会計補正予算(第4号)の概要

歳入歳出予算にそれぞれ2億7,241万7千円を追加するとともに地方債の追加補正を行いました。

《歳入の主なもの》

- 地方交付税（普通交付税）
- 災害復旧費国庫負担金
- 繰越金
- 災害復旧債

《歳出の主なもの》

- 農業用施設単独災害復旧事業費
- 農業用施設補助災害復旧事業費
- 林業用施設単独災害復旧事業費
- 公共土木施設単独災害復旧事業費
- 公共土木施設補助災害復旧事業費

第379回（平成27年10月23日）臨時会

インターネットライブ中継

傍聴者数 1人
視聴者数 13人

角田市議会では「一般会議」の受付をしています

議会では、角田市議会基本条例に基づき、市内で活動している団体等（以下「団体等」という。）の希望により、議会と住民がいつでも政策的な情報及び意見を交換することができる一般会議を開催することができます。

一般会議は、議会への市民参加の機会を設けるとともに、多様な住民の意思・意見を聴取し、そこから発生する市政上の課題に対応するための政策提案の拡大を図ることを目的としています。

活動が制限されている常任委員会、議会運営委員会又は特別委員会だけでは対処することのできない諸課題に対し、議員と団体等が自由に意見交換することができる会議です。

一般会議は、団体等からの要請により開催したり、必要に応じて議会側から求める方法により開催します。

- **対象者**：市内で活動している団体等（個人での申し込みについてはご遠慮願います。）
- **会議の議題**：(1)市議会に関すること。
(2)市政に関すること。
(3)その他市の重要な事項に関すること。
- **申込み方法**：所定の用紙に必要事項を記入し、併せて参考資料等を添付のうえ、議会事務局へお申込みください。申込書が提出された後、議会運営委員会で審査し、開催の可否を申込者にご連絡いたします。

※お願い

- 一般会議は意見を交換することを主としておりますので、要望等だけで終わらないようにしてください。
- 議会の日程等の理由から、開催日及び開催時刻をご相談させていただく場合があります。
- 後日、報告書をホームページ等に公表しますので、あらかじめご了承願います。

※お問合せ 角田市議会事務局 電話：0224-63-2124

編集後記

あけましておめでとうございませう。

昨年の台風第18号による被害は、記憶に新しいものと思います。その被害に係る復旧箇所数は公共土木施設・農業用施設合わせて371カ所、事業費は約3億円で、工事の完了時期は今年3月末の予定とのことです。

さて、新年号「議会だより第185号」は市民に開かれた議会を目指す第10回議会報告会のご案内と昨年の議会報告会で出された貴重なご意見・ご要望に対するの検討結果であります。第10回議会報告会は1月16日から開催いたしますので、多くの皆様のご参加をお待ちしております。

また、議会では、「一般会議」の開催も募っています。市内の諸団体との率直な意見交換の場を設けたいと考えております。

今年もよりわかりやすく、親しみもてる紙面づくりを工夫して参りますので、是非、皆様のご意見、ご感想をお寄せください。

議会だより編集会議